

令和 7 年度
第 1 回三木市環境審議会

議 事 録

令和 7 年 7 月 15 日開催

1 名 称

令和 7 年度 第 1 回三木市環境審議会

2 日時・場所

令和 7 年 7 月 15 日（火）14 時 00 分～16 時 15 分・三木市役所 5 階 大会
議室

3 出席者

〈委員 15 名〉※◎会長、○副会長

◎宗田好史、○密祐浩、岡田紹宏、安井由次、藤枝恭行、山口正明、
小坂和也、高森伸彦、吉田真治、住友聰一、北村健、佐藤孝介、
若田芳枝、松本弘、杉本忠明

〈三木市〉

仲田一彦市長

〈事務局 4 名〉

三木市市民生活部 降松俊基部長

環境政策課 石川孔明課長、藤本好一郎係長、森亮人主任

〈その他、市職員 23 名〉

企画政策課 堂元課長、縁結び課 成瀬課長、観光振興課 長池課長、
商工振興課 三又係長、総務課 藤田係長、財政課 田中課長、
健康増進課 石原課長、環境課 實井課長、生活安全課 瀧之脇課長、
危機管理課 黒田課長、救急救助課 室谷課長、
農業振興課 與倉事務専門官、農地整備課 田中主任、
道路河川課 小紫課長、交通政策課 平井課長、
学校教育課 河賀課長補佐、教育施設課 吉本係長、
生涯学習課 大西課長、文化・スポーツ課 富田館長、
農業委員会 岩崎局長、下水道課 砂川課長、
都市政策課 吉田課長補佐、建築住宅課 武内課長

4 議 題

(1) 協議事項

会長及び副会長の選出

(2) 報告事項

三木市環境総合計画の進捗状況等について

(3) 審議事項

三木市環境総合計画の中間見直し（案）について

5 ☐公開・非公開

6 傍聴人数 0 人

7 発言の内容

(1) 資料1 (「第3次三木市環境総合計画」に基づく施策の実施状況) について事務局より説明

(委員)

1点目は、9ページの「地産地消の推進」に関する提案ですが、市内の市民農園で収穫された農作物を学校給食に活用することができれば良いと思います。

2点目は、17ページの「学校での環境教育・環境学習の実施」に関する提案です。市内の兵庫県立三木山森林公園では、いくつかの地区の小学3年生を対象とした自然環境学習が行われていますが、これを市内の全地区の小学校でカリキュラム化できれば良いと思います。

3点目は、17ページの「環境教育・環境学習を担う人材の育成」に関する提案です。市内では自然環境学習を担うことができる人材が不足している状況ですので、例えば、即戦力になり得る元理科教員の方などへ声かけを行うことは有効であると思います。委員の皆様の周囲にも、そういった方がいれば、声かけをお願いできればと思います。

(会長)

1点目についてですが、市内には市民農園がどのくらいあるのでしょうか。

(事務局)

三木市が運営しているものは1箇所となりますが、JAや民間事業者が運営しているものを加えますと、計3箇所以上はあると思います。

(会長)

何名くらいの方が利用されているのでしょうか。

(事務局)

三木市が運営している市民農園では、おおよそ250区画のうち、170区画以上利用いただいている状況です。

(会長)

区画数を、増やしてく予定はあるのでしょうか。

(事務局)

全体の区画数を増やすのではなく利用される方を増やしていければと考えています。

(会長)

ご提案いただいた内容へのご意見をいただければと思います。

(事務局)

学校給食へは農業者が生産した地元農作物を活用しており、協力いただいた農業者に対して補助等を行っている状況です。三木市としては、農業者に対してそういった支援を行っていくことを基本と考えていますが、地元の方が収穫した農作物をご持参いただいているような話も聞いています。

(会長)

2点目についてですが、ご提案いただいた内容へのご意見をいただければと思います。

(事務局)

環境学習には、市内の小学校3年生全員が取り組んでいます。ただし、全小学校が一律に兵庫県立三木山森林公園において環境学習に取り組んでいるわけではなく、各小学校が地域の自然環境や人材を活かしながら取り組んでいる状況です。

(委員)

担当課が申しましたように、各小学校では、それぞれの自然環境や、環境保全に取り組む企業等の地域資源を活用した環境学習に取り組んでいる状況です。ご提案いただいた内容につきましては、各小学校に伝えたいと思います。

(会長)

3点目についてですが、ご提案いただいた内容へのご意見をいただければと思います。

(委員)

周囲に声がけをしていきたいと思います。

(委員)

私の三木北高校においても、元教員の方が学校の近くの河川で自然環境学習を行っており、生徒も参加させていただいています。今後も地域の環境学習に協力していければと考えています。

(委員)

私たちは、市内の小学生を対象とした「デコ活」等の学習会を行っています。今後はその対象を中学生や高校生にも拡大できればと考えているのですが、例えば、出前講座を受け入れていただくことは可能なのでしょうか。

(委員)

中学校では教科横断的に環境学習に取り組んでいるため、環境について学ぶ機会が多くあります。そのため、環境に関する出前講座についても機会があればお願いできればと思います。

(委員)

私の三木北高校では、SDGs の取組を三木市や地域と連携しながら推進しているため、環境学習についてもマッチングできることがあればお願いできればと思います。

(委員)

2 ページの「公共施設における再生可能エネルギーの利用」についてですが、本庁舎への再生可能エネルギー設備の導入について、費用対効果の観点も含めて検討を続けていく旨が記載されていますが、消極的な表現になっているように思います。コスト面の効果も必要ではありますが、環境負荷の低減効果を重視すべきであるように思います。また、他の施設に再生可能エネルギー設備が導入できない理由として普通財産であることが記載されていますが、これはどういった意味なのでしょうか。

(事務局)

費用対効果に関する記載については、ご指摘のとおり消極的な表現になっていますが、太陽光発電設備の導入場所が限られているため、ペロブスカイト太陽電池による壁面への導入なども検討した結果、コストに見合うだけの環境負荷の低減効果が得られないことから見直しを行っている状況です。また、普通財産となっている施設については、売却または貸付を原則としているため、再生可能エネルギー設備の導入は考えていない状況です。

(委員)

「公共施設における再生可能エネルギーの利用」についても、環境負荷の低減効果を重視し、4 ページの「次世代自動車の利用」のように、市が率先して行うような観点もあっても良いのではないかと思います。また、貸付を行う施設については、再生可能エネルギー設備を導入することは可能なのではないかと思います。

次に、7 ページの「特定外来生物対策の実施」についてですが、ナガエツルノゲイトウやクビアカツヤカミキリなど、三木市ではまだ確認されていないものの、近隣自治体で大きな被害を及ぼしているものについても、侵入防止に向けた注意喚起をお願いできればと思います。

(委員)

市内では、ナガエツルノゲイトウに関する研修会の開催やパンフレットの配布などが行われています。また、市内では、すでに侵入・定着した様々な特定外来生物による被害が発生しています。私は、市内の増田ふるさと公園でアメリカザリガニの駆除活動を行っていますが、6 年間の活動の継続によって、ようやく撲滅の見通しが立ってきたところです。

(副会長)

市内では、イノシシ、アライグマ、ヌートリア、ニホンジカに加えて、近年はアナグマの生息数が増加しているように感じており、私どもも捕獲活動を行っているのですが、追いつかないのが実情です。三木市に今後ともご尽力をいただければと思います。

(委員)

三木市では、今年度から新たな事業として、ジャンボタニシの駆除活動を進めているところです。

(委員)

三木市では、緑の羽根募金に取り組んでいないのでしょうか。取り組んでいるのであれば、その成果や使途等の報告はないのでしょうか。

(副会長)

緑の羽根募金は、各地区において花いっぱい運動等の緑化活動に活用されています。

(委員)

神戸市では、特定外来生物に関する啓発ポスターが様々な場所に掲示されており、三木市でも注意喚起に取り組むべきであると思います。例えば、オオキンケイギクについては道路脇等によく見かけますが、きれいな花であるため、特定外来生物であることやその危険性を認識している方も少なく、駆除も行われていない状況です。そのため、特定外来生物の識別方法や駆除方法等に関する情報発信も必要であると思います。

また、市内では道路上に樹木等が張り出している箇所が多いため、景観面や安全面から伐採等

の対応が必要であると思います。

(委員)

4 ページの「公共交通機関及び自転車の利用」についてですが、今後の取組・課題として、市内で現在導入が進められているデマンド型交通も追記した方が良いと思います。

(事務局)

追記を検討させていただきます。

(委員)

20 ページの「持続可能な社会の実現に向けた取り組み」についてですが、大規模開発については事業者と連携し、緑地の確保等、協定や覚書をかわす旨の記載がありますが、その事例はどのくらいあるのでしょうか。

(事務局)

本日はデータを持ち合わせておりませんので、次回の会議で回答させていただきます。

(2) 資料3 (第3次三木市環境総合計画 (中間見直し) の基本的事項) 及び資料4 (地域概況・環境現況調査結果) について事務局より説明

(委員)

資料4の18ページの公害苦情件数についてですが、近年はごみのポイ捨てや不法投棄に関する苦情の方が多くなっているように感じるため、あわせて整理を行った方が良いと思います。

(会長)

市内では、乱開発や土砂の不法投棄等も発生しているのでしょうか。

(委員)

吉川地区では、山の斜面を違法に掘削し、周辺の河川に土砂を流出させたことによって、兵庫県からの指導で現在中断している開発事業があります。

(会長)

担当課はどこになるのでしょうか。

(事務局)

ごみのポイ捨てや不法投棄については環境政策課、開発事業については都市政策課となります。

(委員)

本日説明がなかった資料 2 についてですが、指標の実績値等をグラフ化することで、進捗状況を見える化していただければと思います。また、目標値の達成が困難な指標については、目標値の達成に向けた施策の強化に必要となる予算の確保をお願いできればと思います。

(事務局)

指標の実績値等をグラフ化することについては承知いたしました。また、進捗状況を踏まえた上で最終目標値の見直しも行うため、次回の会議であわせて提示したいと思います。

(委員)

今後の課題が挙げられていますが、次回の会議でもその内容について審議を行うことになるのでしょうか。

(会長)

課題についての意見等については、本日の会議でいただければと思います。

(事務局)

次回の会議では、課題の解決に向けた施策を提示させていただき、その内容についてご審議をお願いできればと思います。

(委員)

今後は、市民の意識啓発を図るための情報発信が重要であると考えます。ごみの減量に向けた意識啓発を図るためには、例えば、三木市の 1 人 1 日当たりのごみ排出量及びリサイクル率が兵庫県平均及び全国平均よりも低い水準となっているという情報を、ごみカレンダーや広報誌等で発信することが有効であると思います。また、ごみのポイ捨ての防止に向けた意識啓発を図るためには、例えば、降雨後における加古川のプラスチックごみの浮遊状況写真等を発信することが有効であると思います。

(委員)

特定外来生物による被害を小さくするためには、早期発見・早期駆除が重要であることを念頭に置いて取組を進めていただければと思います。また、オオキンケイギク等の駆除活動を環境学習の一環として、子どもたちと一緒にすることも有効な取組であると思います。